

第 24 期 日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会
第 5 回会議議事録（概要版）

開催日時：2018 年 12 月 18 日（火）10：00～11：45

場所：日本学術会議 6－C（1）（および web）

参加者：片田、小松、井上、内布、太田、川口、西村、南、綿貫

Web：寶金、浅野、正木、山本

欠席者：多久和、吉沢、岩崎、菱沼、田高、野嶋

資料

- 1－1 第 4 回議事録（詳細版）
- 1－2 第 4 回議事録（概要版）
- 2－1 看護学分科会 マスタープラン 2020（案）
- 2－2 報告 第 24 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針
- 3－1 20181218 看護学分科会用資料 高度実践看護検討班 これまでの意見整理
- 3－2 日本 CNS 協議会特定行為に係る研修や特定行為に関する実態調査
- 3－3 高度実践看護師制度推進委員会の経緯
- 3－4 日本学術会議看護学分科会高度実践看護検討班会議
- 4 日本学術会議看護学分科会 地元創成看護班 議事録（要旨案）

【確認事項】

1. 2018 年度予算執行残額の配分の凍結について

11 月までの会議等について旅費等の支払いは可能だが、12 月からの支払いについてはいったん凍結すること、および、これについて承認する者は「辞退届」にサインをして提出して欲しいという依頼が、日本学術会議会長より文書であった。

【議題】

（1）健康・生活科学委員会の報告

24 期の 1 年目が終わり、今期は残り 2 年となった。生活科学委員会では、どのような事業を行っていくのかの議論が行われている。

・オリンピック・パラリンピックに向けた企画をしていく。

・マスタープランに対して積極的に取り組んでいくことが確認された。これからの日本社会の少子高齢化への対応に向けた内容に集約し、それぞれ分科会や学会等で検討をして持ち寄ることとなった。ビックデータ、AI、大規模疫学研究、MCI、人口減少社会などのキーワードが出された。

(2) 大型研究計画に関するマスタープランについて

資料2-2 (p.15)「報告」をもとに、小松副委員長より、日本の大型研究の進め方について、マスタープランをもとにロードマップを作っていくことの説明がなされた。マスタープランの実施計画は5年～10年、予算規模は総額数十億円超えとなる予定である。

併せて、小松副委員長より、マスタープラン2020へ申請する予定であること、事前の検討において、「ケアサイエンス」を基軸にして作成してはどうか、という意見があり、「看護学分科会マスタープラン2020(案)(資料2-1)」を作成したことが報告された。

以上の説明に対して質疑応答が行われ、学術分野のコミュニティをいかに定義し、コミュニティへのコンセンサスをどのように得ていくかが議論された。コミュニティとして、多様な学問分野と共同していくことが提案された。

併せて、「発展型医療」というタイトルのキーワードについて、ジャンプアップ、方向性の転換がイメージできる用語とした方が良いとの指摘があり、「次世代型ケア(ネクストジェネレーション)」、「次世代型地域包括ケア」、「ソサイエティ5.0を支える次世代ケア開発」などの意見が出された。サステナブルディベロップメント(STD)、発展途上国、多様化、グローバル化などの側面も加えていく必要があるとの意見があった。

原案に対する課題として、アウトカムが見え難いことが指摘され、具体的な内容を加えていくこととなった。

代表は小松副委員長として提案してはどうか、という意見があった。

以上の質意義応答をもとに、生活科学委員会等にコンセンサスを得ていくこと、関連する多領域、看護系学会協議会、関連学会等にも意見をもらいつつ、組織づくりをしていくことが確認された。本件についての議論は、メールを介して行うこととなった。

(3) 各班の活動と今後の予定

1) 高度実践看護班

内布委員より、資料3-1、2、3をもとに、今後の活動の方向性、発出物の内容、提言の必要性について議論を進めていることの報告があった。

目標は提言を出すことであり、これから目次を確定し、ドラフトは2019年4月をめどに作成予定である。課題の特徴を考慮すると、24期末ではなく来年度中には出す必要があると考えていることが報告された。

p.57の多久和委員からの意見についても、検討内容に加えていく予定である。

2) 地元創成看護班

南委員より、資料4をもとに説明がなされた。

今後、地元創成看護と同様の活動をしている活動の情報を得る予定であり、さらに、

ステークホルダー（行政や地元の看護協会等の職能団体）を加えて、学際的・市民を巻き込んだシンポジウムについて議論していることが報告された。

2019 年度に上述の調査とシンポジウムを行い、学術の動向へ報告する。2020 年度の 4 月には、提言のドラフトを作成するという予定である。

（４） 分科会の今後の活動予定

3 月までは、メール等で遠隔会議を行う。各班については、今後の活動予定として、2019 年 9 月までの予定を立てて欲しい。

（５） その他

委員が参加する他分科会、委員会活動の報告がなされた。

以上